平成２５年７月９日

各　位

会 社 名　　株 式 会 社　岩 手 銀 行
代表者名　　取締役頭取　高 橋 真 裕
（コード番号　８３４５　東証第一部）
問合せ先　　取締役 総合企画部長
兼広報ＣＳＲ室長
三 浦 茂 樹
（ＴＥＬ　０１９－６２３－１１１１）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当行は、平成２５年７月９日付取締役会決議において、下記のとおり、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	普通株式
（２）　取得する株式の総数	６００，０００株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合３．２７％）
（３）　株式の取得価額の総額	３，０００，０００，０００円（上限）
（４）　取得期間	平成２５年７月１０日～平成２５年１２月１０日
（５）　取得の方法	東京証券取引所における市場買付け ①　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付け ②　取得する株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、信託方式による市場買付け

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

（ご参考）

１．平成２５年６月３０日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	１８，３６０，８３９株
自己株式数	７３６，９４７株

２．今回取得する自己株式は、取得終了後に消却する予定です。

以　上